

重要なお知らせ

希望番号による自動車のナンバープレートの申込みから交付開始までの期間延長措置の短縮について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、希望番号申込みから開始までの期間が延長しておりましたが、緊急事態宣言が解除され、県をまたぐ移動等の外出も緩和されたところであります。

従いまして、今般標板製作のメーカーでの感染症予防対策や業務継続体制の状況を踏まえて、下記のとおり交付開始時期を短縮する措置をとることと致しますので、大変お手数をお掛けいたしますが、宜しくお願い申し上げます。

なお、延長された期間を完全に従前の期間に戻すことにつきましては、本措置の状況を踏まえて検討させて頂く予定ですので、宜しく・お願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和2年7月20日（月）から当面の間
（対象となるお申込みは、令和2年7月20日（月）の入金確認分からとなります）

2. 短縮期間

ペイント式	8営業日から	6営業日に短縮
字光式	10営業日から	7営業日に短縮
図柄入り	15営業日から	12営業日に短縮

※ 日数は、予約当日を含めて交付開始までの日数。

なお、上記延長期間は再交付、交換も対象となります。

詳しくは、窓口にお尋ねください。

令和2年7月2日
富山希望番号予約センター
(一社)富山県自動車整備振興会
TEL: 076-425-0884